

令和4年度洲本市自立支援・重度化防止に取り組む事業所表彰募集要項

1. 目的

利用者の自立支援や重度化防止に取り組む介護事業所を評価・表彰することにより、事業所の介護予防や自立支援に対する意識向上や取り組み促進につなげ、洲本市における介護サービス全体の向上を目指します。

2. 内容

- ・介護事業所の創意工夫により、利用者の自立支援や重度化防止のための取り組みを行った事業所を評価し、表彰状を授与します。
- ・評価対象期間は、令和4年1月から12月までとします。評価対象期間（令和4年1月～12月）中に成果が出た事例以外に、評価対象期間後（令和5年1月以降）に成果が期待される事例も募集対象とします。
- ・自立支援・重度化防止への取り組みについて、以下の区分を審査します。1事例に対して、複数の項目を選択することも可能です。

区分	内容
① 要介護状態等の維持・改善	要介護（支援）度の維持・改善 ※注意事項：個人・集団いずれの場合も、取り組み前後で要介護（支援）度がわかるように記載して下さい。
② ADLの向上	歩行・排泄・食事・入浴・着衣脱衣等の基本的な動作の向上
③ IADLの向上	掃除・洗濯・買物・調理・ごみ出しなどの家事、外出・通院・服薬管理等の動作の向上
④ 社会参加の促進	趣味サークル・自治会活動・ボランティア活動などの社会参加や就労支援などの促進
⑤ 精神的自立の促進	精神的自立は、「自分の意思で物事を判断し、自分の責任で行動することができる能力」のことを指す。生きがいや目標を持った生活の促進
⑥ その他	①～⑤以外の利用者の自立支援・重度化防止に資する取り組み

3. 対象事業所（以下の条件を全て満たす事業所）

- ・事業所所在地が洲本市内にあること
- ・洲本市の介護保険被保険者が利用可能であること
- ・通所介護事業所（地域密着型、認知症対応型及び総合事業を含む）又は、通所リハビリテーション事業所であること

4. 応募手続き

①応募書類提出先

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
洲本市介護福祉課長寿支援係

②応募書類の提出方法

窓口持参・文書郵送・メールでのデータ提出

③応募期限

令和5年1月20日（金）～2月28日（火）17時まで（必着）

④提出書類

「令和4年度洲本市自立支援・重度化防止に取り組む事業所表彰」応募用紙1部

5. 留意事項

- ・提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及び説明をお願いすることがあります。また、提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・審査結果は、令和5年3月に発表予定です。
- ・優れた事業所の取り組みは、洲本市ホームページに掲載させていただきます。事前に確認させていただく予定ですが、個人情報等に配慮していただきますようお願いいたします。必要に応じて、関係者に個人情報の取り扱いに関する同意を得てください。
- ・質問への回答など本募集に関する情報は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

6. お問い合わせ先

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
洲本市介護福祉課長寿支援係
TEL : 0799-26-0600 FAX : 0799-26-0552
メール : kaigo@city.sumoto.lg.jp